

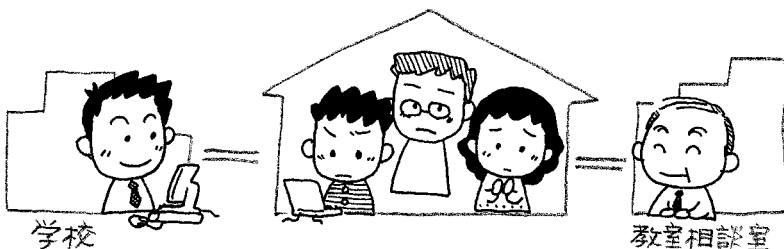
関係機関 教育相談室との連携

〇さんは、中学2年生の新学期に市内の中学校から転校してきた。初日は登校したが、2日目から体調の悪さを訴え、欠席が続いた。転校して間もないこともあり、担任のP教諭は、しばらく様子を見ることにした。

しかし、その後〇さんは家からも出られなくなり、保護者がその不安やあせりをP教諭に訴えた。相談を受けたP教諭は、すぐに〇さんの家庭を訪れたが、〇さんに会うことはできなかった。

P教諭は、教育相談担当やスクールカウンセラーと話しあい、転校後、日も浅いことなどの事情を考慮し、市の教育相談室を紹介することにした。

保護者が来所相談を始めた後、相談員から「〇さんはパソコンに興味をもっているようなので、メールで連絡をとってみたら。」と助言を受けたP教諭は、〇さんにメールを送り始めた。〇さんも次第にP教諭にメールで返事を送るようになっていった。



この事例のように、学校からの働きかけが難しい場合や、心理的な負担が考えられる場合は、教育相談室との連携が効果的です。

教育相談室とは

教育相談室は、保護者や子供自身から、子育てや教育にかかわる様々な相談に応じています。相談には、電話による相談と、来所をしての継続した相談（カウンセリング）があります。東京都教育相談センターをはじめ、区市町村の教育相談室では、教職員とも様々な形で連携をとり、一人一人の子供の健全育成にあたっています。

また、気になる子供の学級での対応の仕方など、学校からの相談についても、心理職からみたアドバイスがもらえます。

教育相談室との連携を深めるために

① 事業内容をつかみましょう

区市町村によって、教育相談室の事業内容に若干の違いがあります。どんなサービスが受けられるのか、パンフレットや案内書で確認しておきましょう。相談の対象としては、不登校、神経症、LDやADHDなどの発達障害などがあげられます。

② 校内研修会や事例研究会の講師として要請してみましょう

子供や保護者との適切な対応の仕方、教育相談的姿勢を生かした指導法など、専門家の立場から助言をしてもらえます。

③ 教育相談室に相談している場合は、十分に連携をとりましょう

事前に保護者の了解が得られた場合は、教育相談室に通っている子供や保護者について教育相談室と情報交換ができます。互いに子供の状況を共通理解することにより、より適切な対応を行うことができます。